

2022年11月11日

株主各位

東京都墨田区両国二丁目10番14号
株式会社ルネサンス
代表取締役社長執行役員 岡本利治

臨時株主総会の議決権の基準日設定公告に関するお知らせ

当社は、2022年11月30日（水）を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、基準日から3か月以内に開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告いたします。

株主名簿管理人 三菱UFJ信託銀行株式会社
同事務取扱場所 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号